

下関市地域公共交通網形成計画

平成30年3月
下関市

はじめに

本市は平成17年2月の合併により市域が広がったことにより、都市機能が集積する地域から豊かな自然環境を有する地域まで、地域特性や市街地形態が異なる地域を有しております。

公共交通については平成20年に「下関市バス交通整備計画」を策定し、公共交通不便地域の解消などに取り組んできたところあります。

しかしながら、人口減少などにより公共交通の利用者数は減少傾向にあり、交通事業者においては採算性や担い手不足などから、サービス水準を維持していくことが困難な状況となっておりますが、さらなる高齢化などを見据えると、公共交通の重要性はますます高まるものと想定されるため、本市にとって必要な移動手段である公共交通の維持・確保は非常に重要であると考えております。



こうした中、公共交通の維持・確保に関して交通事業者のみで取り組んでいくのではなく、行政や市民、その他関係者と相互に連携を図り、持続可能な交通体系を構築していく必要があるため、このたび「下関市地域公共交通網形成計画」を策定しました。

本計画の策定においては、下関市公共交通整備検討委員会を立ち上げ、アンケート調査、バス利用者ヒアリング、交通実態調査（パーソントリップ調査）、地元説明会、パブリックコメントの実施など様々な意見を踏まえて、本市の今後の公共交通のあり方や必要施策についてとりまとめました。

最後に、本計画の策定にあたりまして、ご尽力を賜りました下関市公共交通整備検討委員会の皆様をはじめ、アンケート調査やヒアリング調査、地元説明会など計画策定の過程においてご協力いただきました市民の皆様に心よりお礼申し上げます。

平成30年3月
下関市長 前田 晋太郎

目 次

第1章	下関市地域公共交通網形成計画について	1
(1)	背景と目的	1
(2)	構成	2
第2章	下関市のまちづくりの方針	3
(1)	下関市地域公共交通網形成計画の位置づけ	3
(2)	まちづくりの方向性	4
(3)	目指す将来都市構造	5
(4)	関門連携について	6
第3章	下関市の交通を取り巻く状況	7
第4章	下関市における移動に関する課題	14
(1)	公共交通の現状	14
(2)	下関市における移動の実態	21
(3)	市民が感じる移動に関する問題	31
(4)	本市における交通の課題	36
第5章	下関市地域公共交通網形成計画の方向性	37
(1)	交通体系の基本理念・基本方針、施策展開の方向性	37
(2)	下関市の将来交通体系	38
第6章	目指す将来像の実現に向けた施策の展開	39
(1)	施策展開の方向性を踏まえた必要施策	39
(2)	必要施策の展開	40
(3)	実施プログラム	81
第7章	下関市地域公共交通網形成計画における目標指標	83
(1)	目標指標の設定の考え方	83
(2)	目標指標の設定	84
第8章	下関市地域公共交通網形成計画の推進に向けて	88
(1)	推進体制	88
(2)	推進管理	89
用語集		90
下関市公共交通整備検討委員会名簿、下関市地域公共交通会議名簿		93

第1章 下関市地域公共交通網形成計画について

(1) 背景と目的

下関市は、関門海峡、周防灘、響灘と三方を海に開き、自然と文化に恵まれた海峡と歴史のまちです。また、県内唯一の中核市であり、産業振興はもとより、文化・スポーツ等、多くの分野にわたり地域を活性化する役割を担っております。

本市の交通に目を向けると、モータリゼーションの進展や市街地の拡大等により、自動車への依存が強い傾向にあります。このため、公共交通の利用者は減少傾向にあり、公共交通の維持が困難な状況となっています。

このような状況の中、本市の総人口は、1980年をピークに減少に転じており、少子高齢化は今後更に進行するものと見込まれています。そのため、このままでは、さらなる公共交通利用者の減少から、公共交通の維持・確保がますます困難となることが想定され、公共交通サービス・暮らしやすさの低下や地域の衰退といった負のスパイラルを招く恐れがあります。

こうした状況は、下関市のみならず全国の地方都市が抱える問題であり、国においては、平成25年12月に施行された交通政策基本法により、『交通に関する施策を多様な主体の連携のもと、総合的かつ計画的に実施すること』と定められています。また、今後の人口減少・少子高齢化を見据え、生活に必要な各種サービスを維持し、効率的に提供していくために、各種機能を一定のエリアに集約化（コンパクト化）し、各地域をネットワーク化することで各種都市機能に応じた圏域人口を確保する「コンパクト＋ネットワーク」を推進しています。

こうした背景のもと、まちづくりと連携を図りながら、持続可能な交通体系を定め、それを具現化していくため「下関市地域公共交通網形成計画」を策定します。

(2) 構成

下関市地域公共交通網形成計画では、10年後の本市が目指す将来像を実現するために必要な交通施策に関する実行計画をとりまとめています。

本計画の区域は、下関市全域とします。(計画期間：2018年4月～2028年3月)

第2章：下関市のまちづくりの方針

- ・本計画の位置づけを示し、本市の上位計画に基づくまちづくりの方向性を整理しています。

第3章：下関市の交通を取り巻く状況

- ・社会的背景を踏まえ、本市の交通を取り巻く状況を整理しています。

第4章：下関市における移動に関する課題

- ・本市の交通移動実態を整理し、交通課題を整理しています。

第5章：下関市地域公共交通網形成計画の方向性

- ・10年後の本市の交通のあり方として基本理念・基本方針、それらを実現するための施策展開の方向性を整理しています。また、施策展開の方向性を踏まえ、本市の目指す将来交通体系を示しています。

第6章：目指す将来像の実現に向けた施策の展開

- ・10年後の将来像実現に向けた取り組みとスケジュール、実施主体を示しています。

第7章：下関市地域公共交通網形成計画における目標指標

- ・本計画が目指す将来像の実現により達成される目標を、進捗管理にも活用できるように設定しています。

第8章：下関市地域公共交通網形成計画の推進に向けて

- ・本計画の着実な推進のための推進体制と推進管理について示しています。